

室戸市保育所及び小中学校適正規模・適正配置について

令和6年1月

室戸市教育委員会

1 保育所及び学校適正規模・適正配置の方向性

保育所	<ul style="list-style-type: none">・ 当面の間、統合は行いません。・ 羽根昭和保育所は、中学校の統合後に羽根中学校の跡地に移転を検討します。
小学校	<ul style="list-style-type: none">・ 当面の間、元小学校を除き、統廃合は行いません。・ 元小学校は令和7年度から室戸小学校へ統合します。・ 羽根小学校は、中学校統合後に羽根中学校の跡地に高台移転します。
中学校	<ul style="list-style-type: none">・ 令和10年4月1日から、羽根中学校、吉良川中学校、室戸中学校、佐喜浜中学校を統合して、新たな中学校として開校します。

2 これまでの保育所及び学校適正規模・適正配置検討の経緯

(1) 保育所及び学校適正規模・適正配置等検討委員会設置（令和2年11月）

- ①委員構成：保育所、学校関係者・保護者代表・地域代表・学識経験者・行政関係者
- ②委員数：24名
- ③会議回数：4回（R2.11・R3.7・R3.10・R3.12）
- ④報告内容（令和3年12月6日付）：
 - 室戸中学校については、早急に高台移転が必要である
 - 中学校は段階的に1校に統合を行うべきである
 - 小学校については、当面統廃合については検討課題とするが、将来的には1校に統合することもやむを得ない
 - 保育所については、地域に1つは残すべきである

(2) アンケート調査実施（令和3年2月）

① アンケート配付数：820枚（保育所・小学校・中学校保護者）

② アンケート回答数：368枚

③ 回答割合：約45%

*全児童生徒に配付しているため、世帯ごとの回答割合は60%程度

④ 回答内容（抜粋）：

質問3 ……浸水区域外への移転を機会として、子どもたちの教育環境は
どのようにあるべきとお考えですか。

- ・小規模となっても地域に学校を残してほしい 133（36.1%）
- ・極小規模校は統合する 73（19.8%）
- ・一定規模の学校となるよう統合する 112（30.4%）
- ・市内全体の学校を統合し新築する 41（11.1%）

(3) 保育所及び学校適正規模・適正配置基本計画策定（令和4年1月）

①保育所について

当面の間、統合は行わないが、今後、各保育所に入所する子どもたちの人数や地域の状況により、必要に応じて適正規模・適正配置の検討を行う。

②小学校について

- ・ 当面の間、統廃合については検討課題とする。
- ・ 元小学校は津波浸水時には長期に渡って学校の再開が困難となるため、室戸小学校への統合を検討する。
- ・ 羽根小学校は津波浸水時には長期に渡って学校の再開が困難となるため、中学校統合後に羽根中学校の校舎に移転又は、統合がない場合は、吉良川小学校への統合を検討する。

③中学校について

- ・室戸中学校を移転した後、佐喜浜・吉良川・羽根中学校を室戸中学校に統合し、市内1中学校とする。
- ・室戸中学校は、移転可能になれば年度途中であっても移転する。令和7年度中の移転及び令和8年4月1日からの佐喜浜・吉良川・羽根中学校の通学を予定する。

(4) 地域説明会の実施（令和4年5月～8月）

開催日：	令和4年5月30日	元小学校
	7月7日	元小学校
	7月12日	羽根小学校
	7月21日	吉良川小学校
	7月27日	佐喜浜小学校
	8月1日	室戸小学校

(5) 室戸中学校高台移転基本計画策定（令和5年1月）

令和 9年度 施設が完成すれば、年度の途中でも室戸中学生の通学を開始

令和10年度 統合校としてスタート予定

* 施設整備スケジュールの見直し

	適正規模・適正配置基本計画	室戸中学校高台移転基本計画
施設完成	令和7年度	令和9年度
統合校スタート	令和8年度	令和10年度

○適正規模・適正配置基本計画では、室戸中学校の移転が急がれるため、室戸高校の敷地内への中学校校舎の一部増築及び空き教室や体育館、プールなどの施設の共有ができた場合の、最短のスケジュールを想定していました。

○その後の室戸高校との協議により、施設の共有が難しいと判断し、室戸高校周辺に新たに施設を整備する形でスケジュールの見直しを行いました。

(6) 室戸市保育所及び小中学校適正規模・適正配置実施計画(案)策定(令和5年5月)

○保育所について

- ・ 公立保育所は当面の間、統合は行いません。
- ・ 羽根昭和保育所については、津波浸水区域内に位置しているため、中学校の統合後に羽根中学校の跡地に移転を検討します。

○小学校について

- ・ 小学校は当面の間、統廃合は行いません。
- ・ ただし、元小学校は、津波浸水想定が3m～5m、南側が5m～10mで、児童や教職員の安全確保が課題であるため、令和7年度からの室戸小学校への統合を検討します。
- ・ 羽根小学校は、津波浸水想定が2m～3m、周辺の地域が3m～5mで、児童や教職員の安全確保が課題であるため、中学校統合後に羽根中学校の跡地に高台移転します。

○中学校について

- ・令和10年4月1日から、羽根中学校、吉良川中学校、室戸中学校、佐喜浜中学校を統合して、新たな統合中学校として開校します。

(7) 地域説明会の実施（令和5年7月）

開催日：令和5年7月 6日 佐喜浜生活改善センター

7月 7日 室戸市役所

7月10日 元小学校

7月11日 吉良川小学校

7月12日 羽根小学校

(8) 意見交換会の実施（令和5年7月～9月）

開催日：令和5年7月25日 佐喜浜生活改善センター

8月24日 吉良川公民館

8月30日 佐喜浜生活改善センター

9月14日 元小学校

(9) パブリックコメントの実施（令和5年9月）

①実施期間：令和5年9月11日（月）～9月30日（土）

②対象者：指定なし

*** 保育所、小中学校の全保護者には、書面で実施の周知を行う**

③寄せられたご意見数：14件

(10) 教育委員会の協議等（令和5年9月～12月）

○定例会

①令和5年9月21日（木）

ア これまでの経緯の確認

イ 適正規模適正配置実施計画（案）の確認

ウ 質疑

②令和5年10月20日（金）

ア 地域説明会及び意見交換会で出された意見の確認

イ パブリックコメントの意見の確認

ウ 質疑

③令和5年11月22日（水）

意見交換

④令和5年12月21日（木）

適正規模適正配置実施計画（案）の審議

○学校訪問

- ①令和5年11月 9日（木） 吉良川小学校・吉良川中学校
- ② 11月10日（金） 佐喜浜小学校・佐喜浜中学校・室戸小学校
- ③ 11月22日（水） 室戸中学校
- ④ 12月 5日（火） 羽根小学校・羽根中学校・元小学校

○教育委員会の決定事項

- ①保育所は当面統廃合を行わない。
- ②羽根昭和保育所は中学校の統合後、羽根中学校跡地への移転を検討する。
- ③小学校は元小学校以外は当面統廃合を行わない。
- ④元小学校は、令和7年度より室戸小学校へ統合する。
- ⑤羽根小学校は、中学校の統合後、羽根中学校跡地へ移転する。
- ⑥中学校は、令和10年4月1日から、羽根中学校、吉良川中学校、室戸中学校、佐喜浜中学校を統合して、新たな統合中学校として開校する。

3 室戸市保育所及び小中学校適正規模・適正配置実施計画

(抜粋)

第1章 実施計画の概要 (P1)

○実施計画の目的

- ・ 急激な少子化・人口減少による児童生徒数の減少に伴う教育課題への対応
- ・ 南海トラフ地震から子どもたちの命を守る
- ・ 児童生徒にとって望ましい保育所・小中学校の在り方を実現する

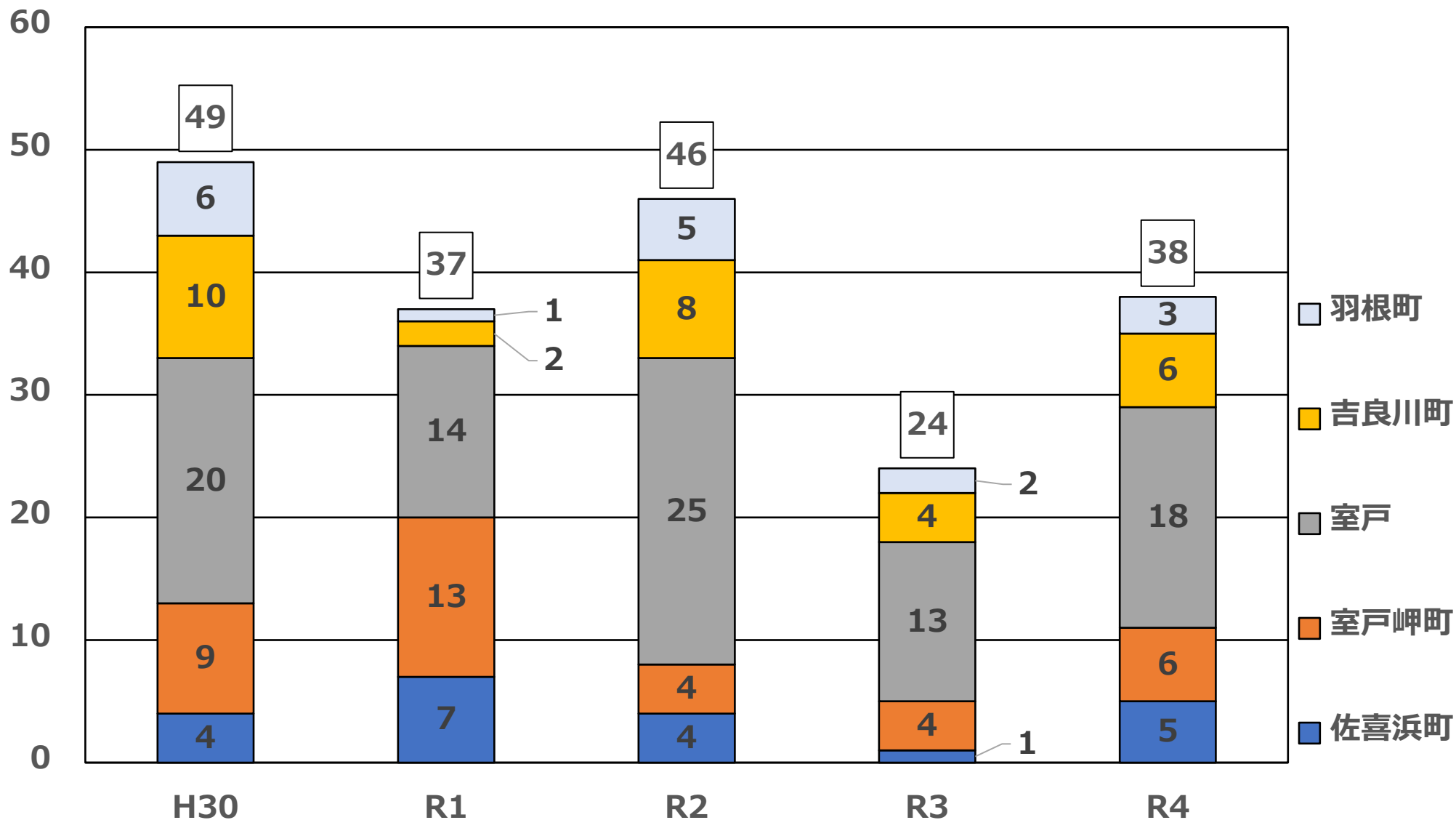
○計画期間

令和5年度～令和9年度（5年間）

第2章 室戸市の出生数、保育所及び小中学校の現状 (P2～3)

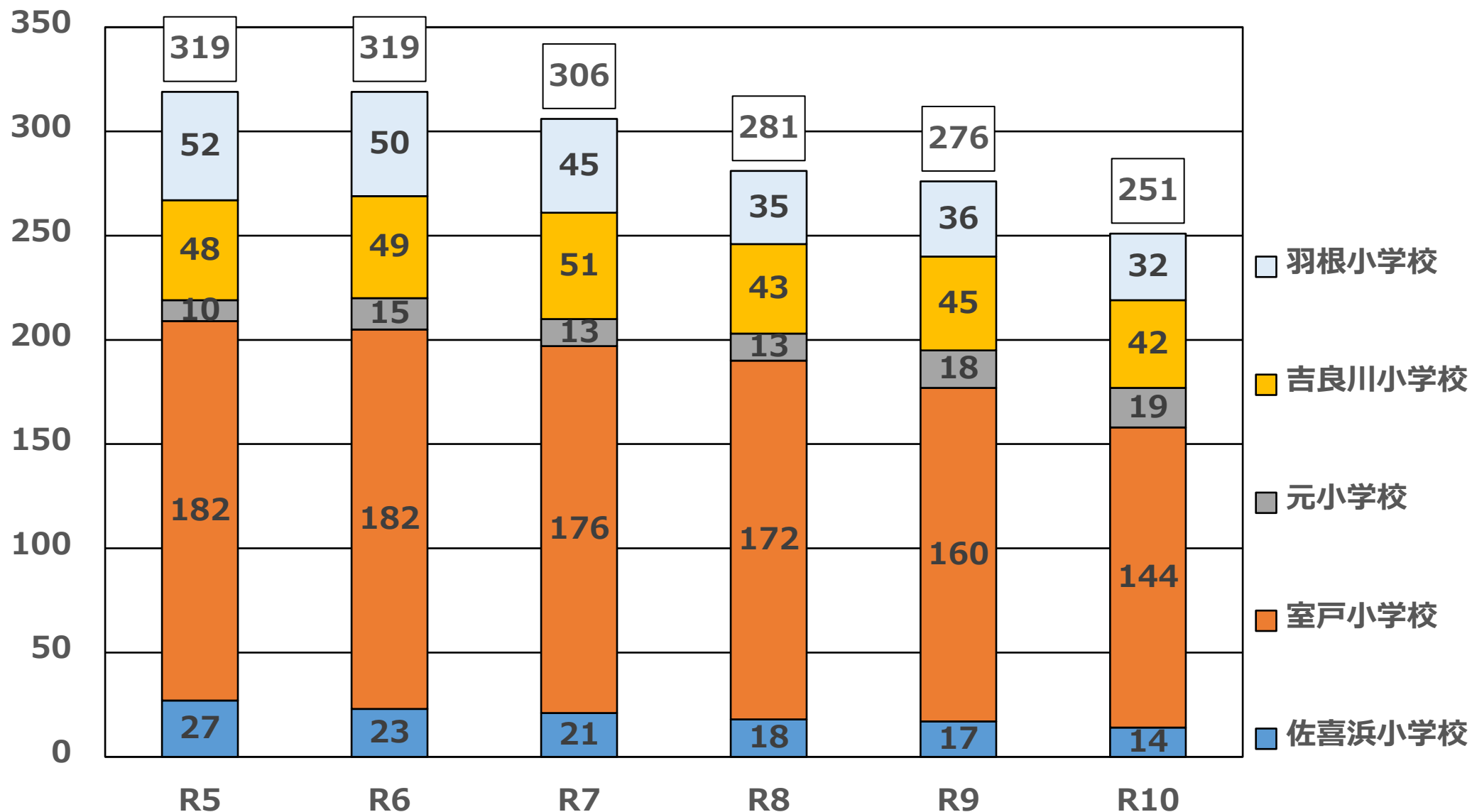
地区別の出生数の推移（平成30年度～令和4年度）

近年の5年間は、毎年50人を切っており、将来的に市内各地域の保育所・小中学校の運営に与える影響は深刻であると考えます。



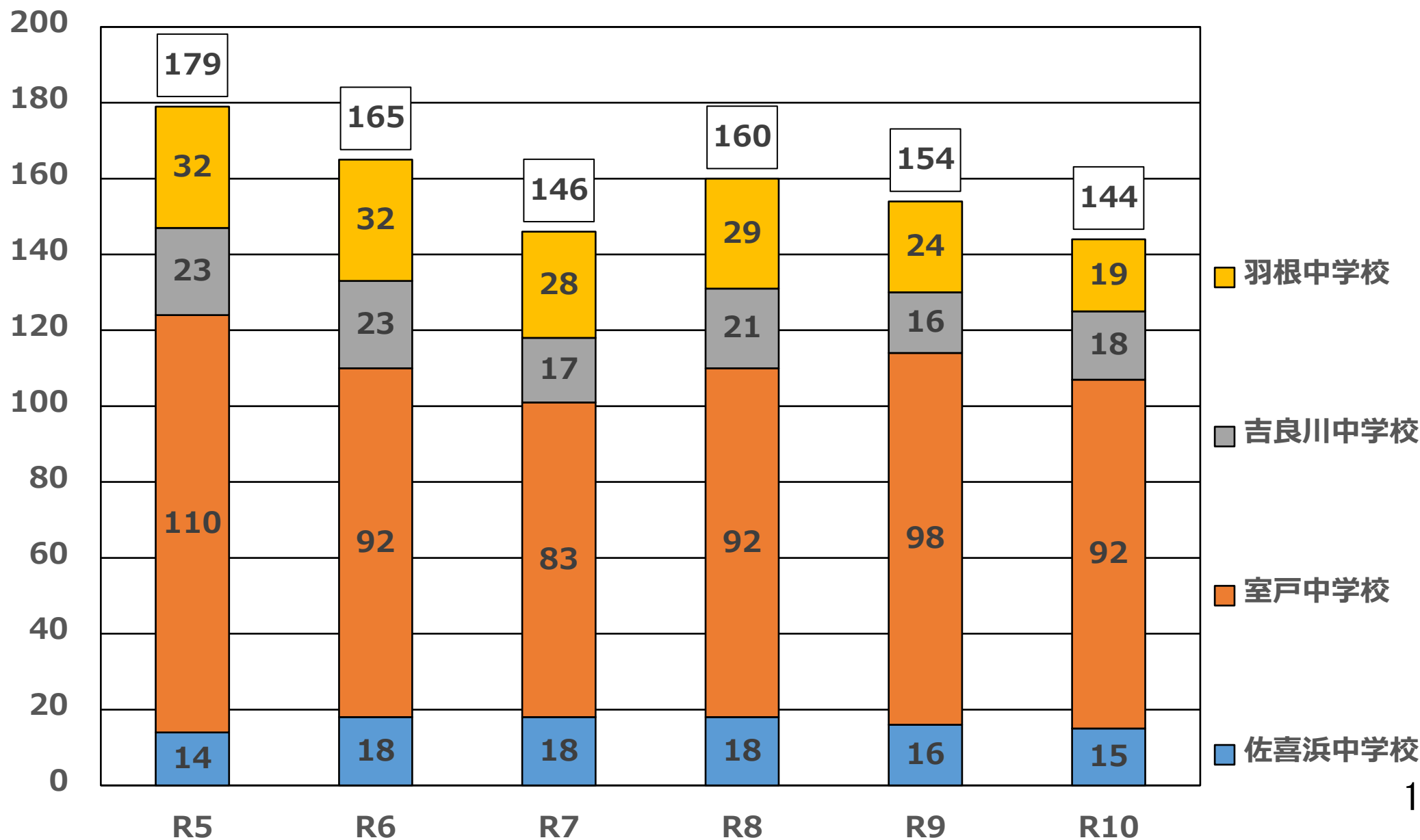
小学校の児童数の推計（令和5年度～令和10年度）

令和10年度の児童数は令和5年度と比べ、68人減の251人となる見込み



中学校の生徒数の推計（令和5年度～令和10年度）

令和10年度の生徒数は令和5年度と比べ、35人減の144人となる見込み



第3章 適正規模・適正配置に向けた基本的な考え方（P4～5）

○室戸市における望ましい学校規模（P4）

校種	1学級	1学年	1学校（学級数）	1学校（児童生徒数）
小学校	20人以上	1学級以上	6学級以上	120人以上
中学校	20人以上	2学級以上	6学級以上	120人以上

*国基準：小学校 12学級以上18学級以下 中学校 12学級以上18学級以下

*高知県：小学級 12学級程度 中学校 6学級程度

第4章 適正規模・適正配置の実施（P6～9）

○保育所について（P6）

- ・ 公立保育所は当面の間、統合は行いません。
- ・ 羽根昭和保育所については、津波浸水区域内に位置しているため、中学校の統合後に羽根中学校の跡地に移転を検討します。
- ・ 今後、各保育所に入所する子どもたちの人数や地域の状況により、必要に応じて適正規模・適正配置の検討を行う。

○小学校について（P6～7）

- ・ 小学校は当面の間、統廃合は行いません。
- ・ ただし、元小学校は、津波浸水想定が3m～5m、南側が5m～10mで、児童や教職員の安全確保が課題であるため、令和7年度から室戸小学校へ統合します。
- ・ 羽根小学校は、津波浸水想定が2m～3m、周辺の地域が3m～5mで、児童や教職員の安全確保が課題であるため、中学校統合後に羽根中学校の跡地に高台移転します。

○中学校について（P7～8）

- ・令和10年4月1日から、羽根中学校、吉良川中学校、室戸中学校、佐喜浜中学校を統合して、新たな統合中学校として開校します。

○統合した場合の生徒数・教職員数の見込み

*令和10年度の推計

生徒数	144人	各学年2学級 1学級20人～28人
学級数	9	通常学級6 特別支援学級3
教員数 (校長含む)	15人	<p>*教員15人 (通常学級11 + 特別支援学級3 + 統合加配1)</p> <p>*養護教諭1・事務職員1が配置</p> <p>*特別支援学級は障害種別の学級数に応じて加算</p>

○室戸市で考えられる課題（P9）

＊令和10年度の各中学校の学年別生徒数（見込）

（単位：人）

学校名	1学年	2学年	3学年	計
佐喜浜中学校	4	5	6	15
室戸中学校	28	31	33	92
吉良川中学校	6	3	9	18
羽根中学校	4	6	9	19
合計	42	45	57	144

＊令和10年度には、室戸中学校以外の中学校が各学年10名未満となり、生徒数の減少が進むとともに、市外中学校への進学状況によっては、複式学級の編成が必要となる場合も考えられます。

*** 一般的に小規模な学校では、児童生徒や教職員がお互いを知っており、アットホームな雰囲気の中で学校生活を送ることができ、学校行事などでは、学校全体が一体となって活動しやすいなどの良さがあります。**

*** 現在、各中学校では、それぞれの学校が持つ良さを活かしながら、創意工夫し、地域との連携を図りながら、小規模校の課題を補う努力をしています。しかしながら、学校の努力だけでは、解決することが難しい課題もあります。**

- * その課題の一つとして、法令で学級数により教員数が定められていることから、複式学級などにより、学級数が少なくなった場合、教職員数も少なくなり、**
- ・ バランスの取れた教職員配置や教員同士が切磋琢磨する環境づくりが難しくなること**
 - ・ 免許外指導など、教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性があること**
 - ・ 生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性があることなど、学校運営上の課題や児童生徒に与える影響が生じることが考えられます。**

○児童生徒数、教職員が増えることにより、学校でできること（P10）

*** 統合中学校では、一定規模の生徒数、教職員数が確保できることから、**

- ・ 生徒同士の間関係、生徒と教員との人間関係に配慮した学級編成ができるので、人間関係の固定化を防ぐことができます。
- ・ 多様な考えや意見に触れる機会が増え、集団の中での社会性を養うことができます。
- ・ 運動会、文化祭、遠足、修学旅行などの集団活動、体育の球技などの集団学習の場が確保できます。
- ・ 複数の教員が同時に授業に関わる体制、習熟度別指導などの多様な指導方法により、個に応じたきめ細かな指導と集団の相互作用を活かした指導の両立ができます。
- ・ 免許、経験年数、専門性などのバランスの取れた教員配置ができます。
- ・ 各教科の免許を持つ教員を配置しやすくなります。
- ・ 生徒のニーズに応じて、ある程度の部活数の確保などができるようになります。

*** 併せて、津波非浸水区域への施設整備により、在校時中に南海トラフ地震が発生した場合の生徒や教職員の安全を確保します。**

第5章 学校統廃合について配慮すべき事項（P11～12）

○教育環境への配慮（P11）

- ・ 統合に対する保護者・児童生徒の不安への対応

統合前の生徒及び教職員の交流や多様な課題を抱える生徒の支援として、少人数指導、校内適応教室、特別支援学級などのあり方の検討

- ・ 児童生徒・教職員の意見

教育活動や部活動、制服などについて、教職員や生徒の意見を活かす

- ・ 通学距離、通学時間、通学路

スクールバスの台数や直通便などコース等の配慮及び通学中の避難場所の確保等による安全対策の検討

○統廃合後の地域への配慮（P12）

- ・ 統廃合後の地域への支援

地域と学校が連携しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく新たな仕組みづくり

- ・ 学校跡地の活用

防災、社会教育、市民スポーツ等地域コミュニティの観点からの活用

第6章 統合に向けた学校づくり等の推進体制（P13）

○（仮称）学校のあり方検討委員会

- ・ 統合中学校の目指す子ども像、学校像、施設の考え方、南海トラフ地震への対応、統合に伴う配慮を要する事項への対策等を協議する
- ・ 構成メンバー：学識経験者、学校関係者・保護者・地域住民・行政関係者
- ・ 設置期間：令和6年5月～令和7年3月

○（仮称）開校準備委員会

- ・ 生徒や教職員の事前交流のあり方、校名、校章、校歌、制服及び通学路等の安全確保や地域との交流等を協議する
- ・ 構成メンバー：学校関係者、生徒代表、保護者、地域住民、行政関係者
- ・ 設置期間：令和7年5月～令和10年3月

第7章 今後のスケジュール（P14）

年度	適正規模・適正配置計画	学校づくり	施設整備
R5	実施計画策定		移転候補地選定 用地交渉
R6		（仮称）学校のあり方 検討委員会設立	用地取得・登記 造成設計 基本構想・基本計画策定
R7		（仮称）開校準備委員会 設立 児童生徒、教職員交流	実施設計策定 造成工事
R8		（仮称）開校準備委員会 開催 児童生徒、教職員交流	建築工事
R9		（仮称）開校準備委員会 開催 児童生徒、教職員交流	建築工事
R10	統合中学校としてスタート		

○統合中学校の高台整備費用（令和5年3月第2回室戸市議会定例会一般質問答弁より）（P15）

区分	費目	金額
事業費	用地費	1億3千万円
	校舎建築費	20億円
	体育館及びプール	10億円
	合計	31億3千万円
財源	国庫補助金（補助率1/2）	15億6千5百万円
	起債（借金）	15億6千5百万円

市の起債返済額（元金+利息）	16億1千2百万円
起債返済額のうち市の実質負担額（3割）	4億8千3百万円

*起債（借金）返済額のうち7割分は国の交付税措置あり